The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	スピノザ『エチカ』における共通概念の対象 : Proportioの 概念史的な含意
Author(s)	佐々木, 晃也
Citation	共生学ジャーナル. 2022, 6, p. 58-85
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86426
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

論文

スピノザ『エチカ』における共通概念の対象

― *Proportio* の概念史的な含意―

佐々木 晃也*

The object of common notion in Spinoza's *Ethics*

A conceptual-historical implication of *Proportio*

SASAKI Koya

論文要旨

スピノザは自らの哲学が「真の哲学」であることを知っている。この自負は彼にとっての「哲学の基礎」である「共通概念」に支えられている。本論では、共通概念が何についての観念であるのか、つまり共通概念の対象の問題に焦点を当てる。共通概念の対象はこれまで多様な文脈（生物学的・政治学的など）で解釈されてきた。本論では、スピノザの初期テクストからの思考の軌道を押さえつつ、概念史的観点を取り入れた一つの解釈を提示する。本論全体の目論見としては、これまでのスピノザ研究で軽視される傾向のあった語「proportio」ないしスピノザのプロポーション概念に光を当てる必要性を主張すると同時に、「状況の幾何学」としてのスピノザの第二種認識理解を提案することである。

キーワード　スピノザ、共通概念、プロポーション

Abstract

Spinoza acknowledges that his philosophy is "true philosophy". This self-pride stands on the "common notion" which is the "foundation of philosophy" for him. In this paper, I will focus on the problem of the object of common notion. The object has been interpreted in a variety of extrinsic contexts (biological, political, etc.). In this paper, I present one interpretation that from the conceptual-historical perspective, while keeping in mind the trajectory of thought from Spinoza's early texts. I finally argue for the need to shed light on the term "*proportio*" or Spinoza's concept of proportion, which has tended to be neglected in previous Spinoza studies, and propose the understanding of that the knowledge of the second kind as "geometry of the situation".

Keywords: Spinoza, common notion, proportion

* 大阪大学大学院人間科学研究科 後期博士課程、koya.s.0720@gmail.com

序文. それなしでは哲学も哲学的な思考もありえないもの

スピノザ（Baruch / Benedictus de Spinoza 1632-1677）は『エチカ』の中で、人間の認識様式を三種に分類した（E2P40Sc2、『エチカ』第二部定理四十備考二」の略号、本文内の略号表記については、論文末部の「凡例」を参照されたい）。一つ目は「漠然たる経験による」あるいは「諸々の記号による」知覚としての「第一種認識、意見あるいは想像」である。二つ目は「共通概念 notiones communes、諸事物の特質についての十全な観念を持つこと」からの事物の認識としての「理性あるいは第二種認識」である。最後に「神のいくつかの諸属性の形相的本質についての十全な観念から事物の本質についての十全な認識へ進む」、「直観知」ないし「第三種認識」である。

スピノザはこの分類の下で、第一種認識を誤謬の唯一の原因とするのに対し、第二種と第三種は真理の資格を持つとする（E2P41 & P42）。また第三種認識は「精神の最高の徳」（E5P27Dem）であるが、第三種で事物を認識しようとする欲望は、第一種から生じえず、第二種からのみ生じうる、とも言われる（E5P28）。加えてスピノザは、理性のみに導かれる人、つまり事物を第二種で認識する者を「自由の人」とし、とはいえ人は生まれながらにして自由ではない、と言う（E4P68 & Dem）。

ドゥルーズが指摘するように、スピノザにとっての「認識の種類の違いは同時に、生き方、存在の仕方の違い」である（Deleuze 1968:268）。この意味では、『エチカ』とは、生まれながらにして第一種認識の生を余儀なくされている人間が、第二種認識へと移行し、さらにはそこから第三種認識で諸事物を認識することを欲し、実現する生、文字通り、一つの「倫理」的生の道程を描き出した書物である。そのためドゥルーズは、生まれながら自由ではない人間が、いかにして自由になるのか、という生き方の質的転換にアクセントを置いた経験論的解釈を展開している(1)。

その一方で、『エチカ』が描く生の道程ではなく、スピノザ自身の哲学的生における『エチカ』著述までの歩みとは、どのようなものだろうか。1675年成立の『エチカ』以前に書かれたいくつかの書物がある。1663 年の『デカルトの哲学原理』、1670 年の『神学政治論』、さらに解釈者たちの間で成立時期の推定が一致していない二つの書物がある。それらは成立の時期も

順番も確定していないが、少なくとも 1663 年までに成立したとされている『知性改善論』と『神、人間、および人間の幸福に関する短論文』である（以下、前者を『改善論』、後者を『短論文』と略する）。この二著には、『エチカ』の認識の分類に酷似する知覚の様式論の展開が確認できる（TIE §18-29; KV 2, 1-4）が、事実、用語上の決定的な違いがある。それは、『エチカ』では、それ以前のテクストでは一度も用いられていない「共通概念」という語が用いられている、ということである。

『エチカ』における共通概念は、第二種認識を規定する概念であるだけでなく、『エチカ』内での推論の基礎でもある（E2P40Sc1）。幾人もの注釈者たちが、共通概念の導入によって、スピノザのそれまでの認識論が再編成されたことを指摘している（工藤 1964; Gueroult 1974; Alquié 1981）。ドゥルーズは「スピノザの思想的発展」という主題を取り上げ、共通概念が『エチカ』で初めて提示されたものであり、「以前の著作には登場しない」と指摘している（Deleuze 1981:154）。とはいえ、この語はその登場に関してのみ言えば、すでに『神学政治論』の中で数回用いられている。例えば、神学と哲学の間に何らの類縁関係がないことを指摘した上で、「哲学の基礎は共通概念でなければならない」（TTP 14, § 13）と述べている。ただし『神学政治論』では、共通概念という語が認識様式の議論の文脈で登場しているわけではない(2)。

「スピノザの思想的発展」において重要な論点の一つは、共通概念の登場が、どれほどスピノザの認識論の刷新を印づけるものであったか、である。しかしそれは結局のところ、共通概念とは何であるのか（何を対象とする概念であるのか、それによる第二種認識とはどのようなものか）を知ることから出発した推論の帰結の一つに過ぎない。

本論では、ドゥルーズらが「スピノザの思想的発展」における共通概念の意義を強調するのとは別の文脈で、とはいえスピノザの只中で共通概念を問題とする。すなわち、スピノザ自身の歩みにおいて、共通概念とは、彼がずっと何かおぼろげにしか見えなかったもの、そしてそれが確実なものとは言いきれなかったもの、しかしそれこそが彼の哲学に必要であったものの資格を享受するものだったのではないか、言い換えれば、スピノザのうちでのそれを掴み取るまでの生と思考の流れを考慮したとき、共通概念は、完成された概念システムの一部として位置付けられる以上のもの、哲学的でしかない思考が「それ」を通じてのみおこなわれるところの前−哲学的なも

のの名なのではないか、と考えてみること、である。「それ」は、哲学ではないし思考でもないが、しかし「それ」なしには—少なくともスピノザにとっては—哲学も哲学的と言える思考もありえない何かである。

本論の構成は次のようになる。第 1 節では、『エチカ』における「共通概念」の内実を概要した上で、解釈上の主要な二つの問題を示す。第 2 節では、『エチカ』以前のテクストに遡行し、そこでの認識の様式論を順に確認しつつ、『エチカ』との違いを検討し、ある疑問を浮き彫りにする。第 3 節では、その疑問に暫定的な解答を与える。結論となる第 4 節では、それまで作業成果を踏まえ、まず、「ratio」と「proportio」の意味とその連関の問題をその訳語問題の考察を通じて議論する。次に、共通概念の対象についての一解釈を示すと同時に、第二種認識が「状況の幾何学」であるという仮説を提示する。最後に、今後の課題を示し、本論を閉じる。

1. 第二種認識と共通概念の対象

本節では、第二種認識、およびそれを規定する共通概念の対象について概観する。冒頭で示したように、『エチカ』では認識が三種に、様式としては四つ（意見、想像、理性、直観）に分類されていた。その説明の後、スピノザはこれらすべてを一つの例で説明している。

> これらすべてを私は一つの例で説明しよう。例えばここに三つの数が与えられていて第二数が第一数に対するのと等しい関係を第三数に対して有する第四数を得ようとする。商人は躊躇なく第二数に第三数を乗じ、その結果を第一数で除する。これは彼が先生から何の証明もなしに聞いたことをまだ忘れずにいたためであるか、あるいは彼がごく簡単な数でそれをしばしば経験したためか、あるいはまたユークリッド第七巻の定理十九の証明すなわち比例（数）の共通の特質 communi proprietae proportionalium（仏 proporiété commune des nombres proportionells）に基づいたかである。しかしごく簡単な数ではこうしたことは必要ない。例えば１、２、３の数が与えられた場合、第四の比例数 numerem proportionalem（仏 nombres proportionnel）が６であることは誰にも分かるであろう。そしてこの場合は、第一数が第

> 二数に対して有する関係そのもの ipsa ratione（仏 rapport même）を直観の一瞥をもって見てとって、それから第四数自身を帰結するのであるから、はるかに明瞭である。（E2P40Sc2）

先に述べた第二種認識の定義は「共通概念、諸事物の特質についての十全な観念を持つこと」からの事物の認識であり、ここで第二種認識（第三の様式）の例は「比例の共通の特質」の観念に基づいた認識として示されている。ここから、第二種認識を規定している共通概念の対象が、諸事物の（共通の）「特質」であることが推測できる。他方で、第三種認識（第四の様式）は「関係そのもの」の直観的把握から第四数自身が帰結されているが、これが先の「神のいくつかの諸属性の形相的本質についての十全な観念から事物の本質についての十全な認識へ進む」という説明とどのように意味連関しているのかは判明ではない。いずれにしても、第二種認識を規定する共通概念の対象が「特質」であることを考慮し、語「特質」が何を指し示しているのか、を確認していこう。

1.1. 物体の小論

語「特質」の意味の理解には、同部の先行する定理群が助けとなる。まず、E2P13 の直後の「物体の小論」と呼ばれる一連の補助定理群の Le2 & Dem では、「すべての物体はいくつかの点で一致する」こと、「すべての物体は同一属性の概念を含むという点で一致する（…）一般的に言えば、あるときは運動しある時は静止しうるという点で一致する」ことが論証される。そして Le5 では、次のように言われる。

> もし一つの個体を構成する諸部分が、すべて以前と同じ運動と静止の関係 ratio（仏 rapport）をその相互間で保持するような一つの割合 proportio（仏 proportion）においてより大きくあるいはより小さくなるならば、その個体は何らの形相を変えることなく以前のままの本性を保持するだろう。

スピノザは「物体の小論」の中で、複合物体としての個体の本性を、構成諸部分の間で相互に伝達される「運動と静止の一定の関係」によって規定し、その関係を、個体と他の個体から相互に区別する概念として提示している。

また Le5 からわかるように、「割合 proportio」が、その個体の通時的かつ形相的な同一性を保証する概念として提示している。

ところで、羅語「proportio」は、先に引用した比例数の例では、「比例」と訳さざる得ない文脈に置かれていたが、ここでは明らかにその訳語選択が適さない。ここでは、秋保（2018:132）に従い、「ratio」に対して「関係」という訳語を当てた。ただこれは不適切ではないだろうが、proportio の意味および訳語が定まらない限りでも、その内実がうまく反映されている訳語は検討の余地がある（両語の意味と関係については第 5 節の結論で議論する）。それゆえ、以下では、便宜上、「ratio」を「関係」、「proportio」を文脈に合わせて「割合」や「比例」と記すこととする(3)。

話を戻すが、ここで押さえておくべきことは、スピノザが「関係」と「割合（比例）」の両語を区別して用いており、前者が個体の本性を、後者がその個体の本性の通時的かつ形相的な同一性を規定する、という仕方で、それぞれを異なる意味で概念化している、ということである。次に、語「特質」が実際に用いられる、E2P40 直前の定理群（E2P37-39）を確認する。

1.2. 諸事物の共通の特質

E2P37 と E2P38 では「すべての物体に共通 commune であり、そして等しく部分の中にも全体の中にも在るもの」があり、それが「決して個物の本質を構成しない」こと（E2P37）、そしてそれは「十全にしか考えられえない」ものであること（E2P38）が主張され、続く E2P39 では「人間身体および人間身体が触発されるのを常とするいくつかの外部の物体に共通でかつ特有であり、かつ等しく各物体の部分の中にも全体の中にも在るもの」の観念が精神の中で十全であることが論証される。したがって、人間身体を含む諸物体の間の、その全体にも部分にも「共通なもの」は、個物の本質を構成しないが、十全にしか考えられえず、その意味で、共通なものを対象とする観念は十全な観念である。その上で語「特質」が登場する E2P39Dem 内の文を確認しよう。

> いま人間身体が外部の物体から、外部の物体と共通に持つところのものによって、すなわち A によって触発されると仮定しよう。（E2P16 により）この触発の観念は A という特質を含むであろう affectionis idea

proprietatem A involovet)。またそれゆえに（…）この触発の観念は、特質 A を含む限りにおいて（…）十全である。

ここでは、単に外部の物体による触発の観念ではなく、その物体からのその物体と共通に持つところのもの (=A) による触発の観念が示されている。そしてその触発の観念が含む、人間身体と外部の物体とが共通に持つところのもの（=A）が語「特質」が指示しているものである。続けて、この一節の中でスピノザが依拠している E2P16 と E2P16Dem を確認する。

定理 16　人間身体が外部の物体から触発される各々の仕方 modi（仏 : façon）の観念は、人間身体の本性と同時に、外部の物体の本性を含まなければならない。
証明　なぜなら、ある物体が触発される一切の仕方は、触発される物体の本性と同時に触発する物体の本性から生ずる（…）。ゆえにこれらの仕方の観念は（…）必然的に両方の物体の本性を含む。したがって人間身体が外部の物体から触発される一切の仕方の観念は、人間身体の本性ならびに外部の物体の本性を含む。

スピノザはこの後の論証で、この E2P16 & Dem の「触発（の仕方）の観念」が外部の物体についての十全な認識、人間身体についても十全な認識も含んでいない（E2P25; E2P27）と論証した上で、この「触発の観念」は「非十全な」「混乱したもの」であることを証明している（E2P28 & Dem）。つまり「触発の観念」はその表象的対象である触発を、それが生じる部分的な各原因（外部の物体と人間身体）についての十全な認識を含まない限りで、非十全なものである。奇妙であるのは、これに対して、E2P39Dem では、同じ E2P16 に依拠した「触発の観念」が、その部分的諸原因となる諸物体に共通の特質によって生じかつそれを含む限りで、十全なものとされることである。いずれにしても、E2P40Sc2 の第二種認識の定義内で用いられていた語「特質」が、触発される物体と触発する物体の双方の本性をおのれの部分的原因とする「触発」の観念が含む媒介的なもの、触発するあるいは触発される物体の本性そのものではないが、そうした諸物体が共有する媒介的なものを指示していると考えられる。

ここで前項（「物体の小論」）の内容を含め、議論をまとめておこう。まず、複合物体としての個体の本性を規定するのは「運動と静止の一定の関係」であった（Le5）。そして、当の個体が別の個体から触発される仕方は、その双方の本性（一定の運動と静止の関係）から生ずるのであり、そのとき、当の個体が持つその「触発の観念」は双方の本性を含む（E2P16 & Dem）。そして、相互に区別される諸物体の複合、各本性を規定する諸関係のあいだの複合の観念もまた、触発の観念が含んでいる原因の観念である。ところで、当の個体が別の個体から、それらが共通に持つ特質によって触発されるとき、その触発の観念は十全なものである（E2P39Dem）。したがって、触発の観念は、触発する物体と触発される物体の各関係が、各々の部分と全体に等しく共有されている媒介的なものに基づいて複合される限りにおいて、十全である。では、諸関係がそこで複合するところの媒介的なものとは何か。それこそが、人間身体と外部の物体とが共通にもつ特質である。そしてその共通の特質を自らの対象的実在性を構成する観念こそが、第二種認識の定義内で示された「共通概念、諸事物の特質についての観念」である。

1.3. 二つの問題

本節では、第二種認識を規定する共通概念の内実を検討してきた。ここでは、E2P13 直後の「物体の小論」から E2P39Dem までの一連の議論を再構成し、諸物体の本性を規定する各「運動と静止の一定の関係」が媒介的なものに基づいて複合する限りにおいて、つまり、他の事物から共通の特質によって触発される限りにおいて、その触発の観念は十全なものであり、そうではない場合、その触発の観念が非十全なものであることがわかった。第二種認識は、「共通概念、諸事物の特質についての観念を持つこと」からの事物の認識であった。問題は、共通概念の対象は、すなわちその観念の対象的実在性を構成する諸事物の共通の特質とは何であるのか、であるが、少なくともそれは諸物体の本性を規定する各「運動と静止の一定の関係」がそこで「複合」するところの、そこで本性上、相互に区別される諸物体が本性上、一致するところの媒介的なものである。ところで、スピノザは比例数の例で説明したところでは第二種認識は「proportio の特質に基づいて」とも言っていた。したがって、その媒介的なものは、共通の特質と言われるものであると同時

に、proportio の特質であると言われるものである。そして proportio は、Le5 において、個体の通時的かつ形相的な同一性を規定する概念としても用いられていた。つまり、複数の「（運動と静止の一定の）ratio」は、それぞれ自らの同一性を失うことなしに、同じ「proportio」において複合することができる。したがって、共通概念の対象は、このような限りでの、共通のあるいは proportio の特質である、と言うことができる。しかし一体これは何であるのか。以下において主要な問題とするのは、以下の二つである。

第一の問題は、ここで便宜上「関係」と「比例（割合）」と訳した「ratio」と「proportio」の意味とその連関とはどのようなものか、である。第二の問題は、共通のあるいは proportio の特質とは具体的に何であるか、である。

以上の問題に取り組む上で本論では、『エチカ』以前のテクストの知覚の様式論を確認し、共通概念が登場する以前にスピノザがその議論の中で何を語っていたのか、を分析する。そこから見通せられるスピノザの思考の軌道は、共通概念の対象のさらなる理解を可能にする。

2. 『エチカ』以前のテクストでの知覚の様式論

本節では『改善論』と『短論文』の知覚の様式論を分析する。それらが、『エチカ』との連続性があると言えるのは、実質的な内容はもとより、双方で、『エチカ』に見られたのと同じ比例数の例が取り挙げられているからである。つまり、スピノザが認識論を展開する際に念頭に置いているこの具体例は、彼の初期の思想の著述が開始された 1650 年末から、『エチカ』成立の 1675 年までのおよそ 15 年の間、一貫しているのである(4)。

本節の第 1 項（2.1）では、『改善論』の知覚の様式論を確認し、『エチカ』との異同に関する分析を加える。第 2 項（2.2）では『短論文』のかかるテクストを確認し、『改善論』と『エチカ』との異同に関する分析を加える。第 3 項（2.3）では、それまでの分析から浮き上がる疑問点を明確にする。

2.1. 『改善論』

幾人の解釈者たちは、スピノザが一人称で語り出す唯一の書物である『改善論』からこそ、スピノザにとっての問題を理解しなければならない、と考

えている（例えば、Darbon 1946; 秋保 2019）。実際、その一人称のテクストは、スピノザが知覚の様式論を語る理由を我々に教えてくれる。それゆえまずは、『改善論』第 18 節での知覚の様式論の開始までに、スピノザが語っていることを確認する。

2.1.1. スピノザのプロジェクト

> 私はまず何よりも先になすべきこと、すなわち、知性を改善して、これらが我々の目的達成に要求される様式で事物を理解し得るようにすることに取り掛かるであろう。このためには、自然の秩序として、私がこれまで疑うところなく物事を肯定もしくは否定するのに用いた一切の知覚様式をここに反復することが必要である。これによって私は、すべての中の最上の様式を選択し、同時にまた私の力を並びに私が改善しようとする（人間）本性を知るようになるであろう（TIE §18）。

スピノザは『改善論』の冒頭で「一般生活において通常見られるすべてが空虚で無価値であると経験に教えられた」と回顧した上で、「他のすべてを捨ててただそれのみによって心が動かされるような」「不断最高の喜びを永遠に享受できるようなものが存在しないかどうかを探究してみよう」と「私はついに決心した」と言う（TIE §1）。スピノザにとってのそれは「人間としての最高完全性」、「精神と全自然の合一性の認識」という人間本性であり、スピノザの目的は、その本性を獲得しかつ多くの人にも獲得させるよう努めることであり、さらにスピノザはその目的達成のために適した社会を形成すること、諸科学をこの目的の手段として組織立てることを構想する（TIE 14-15）。「だから学の中で我々を何らこの目的へ進めないものは、すべて不要として退けられるべきであろう。すなわち一言で言えば、我々の一切の行動並びに思想はこの目的へ向けられるべきである」（§16）。こうして、上で引用した、知性を矯正する方法の案出という本書の課題が提示される。

『改善論』での知覚の様式論は、こうしたプロジェクトの中で着手された最初の考察である。スピノザは、幾人かの哲学者たちに見受けるようなカテゴリー偏愛において、知覚の様式を分類しているのではない。彼は、その中のどの様式が目的達成のための手段として採用すべきか、を知ることの問

題に直面しているのである。これを踏まえて、その内容に入ろう。

3.1.2. 比例の特質と比例性

まず、第一と第二の様式は『エチカ』との違いが見られない。提示の順序が逆だが同様の内容が示される。つまり、「伝聞あるいは慣習的記号」による知覚と「漠然たる経験」による知覚の二つである（TIE §19）。またこれらが「不確実なもの」、「誤謬の危険」のあるものと退けられる点も同様である（§26-27）。異なるのは、残りの二つ、『エチカ』での第二種に該当する第三の様式と、第三種に該当する第四の様式である。

> 三、事物の本質が他の事物から結論される—といっても十全に結論されるわけではない—場合の知覚。これは我々が或る結果から原因を帰結する時、あるいは常に何らかの特質を伴っている或る普遍的な概念から結論がなされる時に生ずる。
>
> 四、最後に、事物がまったくその本質のみによって、あるいはその最近原因の認識によって知覚される場合の知覚。

第三の様式が『エチカ』と明らかに異なるのは、この様式が十全ではない、とみなされる点である。対して同じなのは、その様式がやはり「特質」と関連付けられている点である。第四の様式について言えば、ここでは、事物が直接的に「その本質のみによって」、あるいは「その最近原因によって」間接的に知覚される。とはいえここで我々は、どうしてスピノザが、直接的に知覚する場合と最近原因を介して知覚する場合とを同じ様式とみなすことができるのか、がわからなくなる。とはいえ、こうした混乱の生じる内容の整合性を『改善論』内で検証することは、本論の主眼ではない。ゆえにここでは、すぐ後の比例数の例による説明を確認するに留める。

そこでスピノザは再び商人の例を反復している。ここでは、その部分は省略して、第三と第四に関する箇所を引用する。

> さて私は、これらすべてがよりよく理解されるために、ただ一つの例で説明しよう。ここに三つの数が与えられて、その第三数に対する関係が、第二数の第一数に対する関係に等しい第四数を求めるとする。(…)。数学者

たちは、ユークリッド第 7 巻の定理 19 の証明により、いかなる数が相互に比例をなすかを知る。すなわち、proportio（仏 proportion）の本性およびその特質から、第一数と第四数の積が、第二数と第三数の積に等しいことを知るのである。しかし彼らは与えられた数の proportionalitas（仏 proportionnalité）を十全には見ていない。そしてもし彼らがそれを十全に見るとするならば、それはかの定理ではなく、かえって直観的に、何の手続きもなしに見るのである。（TIE §23-24）

「十全でない」第三の様式は、proportio の本性および特質に基づいた知覚である。またこの様式は「誤謬の危険がない」と言われるが、その理由は proportio の観念に基づいているからである（TIE §28）。とはいえ、この様式を「それ自体では、我々の完全性を獲得する手段でありえない」（ibid）と退けられ、残るは、第四の様式だけとなる。スピノザによれば、それのみが自らの目的達成の手段として用いられるべきものである（TIE § 29）。第四の様式での直観的知覚の対象は「proportionalitas」である。ここでは便宜上、proportio を「比例」、proportionalitas を「比例性」と訳し分けて進める。加えて指摘しておくべきは、『改善論』では、「比例性」と「比例の本性および特質」の違いは説明されていない、ということである。

以上から『改善論』の知覚の様式論は、『エチカ』とは大まかには類似するが、細かな点で異なることがわかった。何よりも押さえておきたいことは、『改善論』での最善の認識の対象が「比例性」という語で指示されていることである。また、書物全体としての大きな違いとして、『改善論』では、『エチカ』に見られたような現実に存在する諸物体や人間身体に関する自然学的（物理学的）な考察との関連では考えられていない、ということがある。

2.2. 『短論文』

『短論文』は、体裁に関してのみ言えば、『改善論』より『エチカ』に近い。『エチカ』と同様に第一部では「神」について論じられ、第二部では「人間」、認識論および身体論（感情論）が論じられている。知覚の様式論は、第二部第一章から展開される。また『改善論』とは異なり、大きく三種の様式が語られる点もまた『エチカ』と同様である。

2.2.1. 公正な信念

『短論文』での諸様式の分類は、一方で「伝聞によってか経験によってかで形成される」「意見」としての第一の様式が「誤謬」に属し、他方で「信念」ないし「公正な信念（仏 croyance droite）」としての第二の様式と「明晰な認識」としての第三の様式が、誤ることはあり得ない、と言われる点で、その分類は『改善論』や『エチカ』と同様である（KV 2, 1 §1-3）。

その説明の後に、おなじみの比例数の例が取り上げられる。ただ『短論文』ではそれが「三数法（仏 la règle de trois）」から例をとった、と言われる（KV 2, 1 §3）。三数法とは、比例式 a : b = c : d の中の三つの数がわかっていて、残る一つの数を求める方法、正確に言えば、内項の積が外項の積に等しい、つまり（a×d）＝（b×c）という関係を利用する解法である。そのため、実質的な内容の違いはない。そして変わらずスピノザは、商人を登場させ、伝聞による知覚と経験による知覚を区別して説明していく。それに続いた、第二と第三の様式での認識の説明は次のようになる。

> 第三の人（第二の様式＝公正な信念で事物を認識する人）は、（…）正しく用いさえすれば決して誤らない真の理性に頼る。この理性は、これらの数の比例（仏 proportion）の特質によって、それがそのようなものであってそれ以外ありえずまたそれ以外になりえないことをその人に告げる。
>
> しかし最も明晰な認識を第四の人（第三の様式で事物を認識する人）は、伝聞も経験も推理術をも必要としない。なぜなら彼は、自らの明晰な直観によって、一挙に計算全体における比例性（仏 proportionnalité）をみてとるからである。（KV 2-1 §3、括弧内の補足および省略は筆者）

第二・第三の様式での認識の対象に与えられる語はそれぞれ「比例の特質」と「比例性」であり、これは『改善論』と同じである。続く『短論文』第二章では、この三つの様式が何であるかが説明される。そこによれば、第二の様式があくまでも「信念」に過ぎないのは、その様式での知覚が依拠している理性が、人間精神の中で生じる「確信（仏 conviction）」に過ぎないからである。他方で「明晰な認識」としての第三の様式での知覚は、そうした理性の確信に依拠するのではなく、知覚対象となる事物それ自身を感覚・享受す

ることで生じる当の対象の直接的な認識である[5]。

『エチカ』や『改善論』と比べた際の異なる点は、まず、知覚対象は完全に人間の外部にあるものであり、そのため第二の様式での認識（知性の内で形成される観念）は、誤りではないが、その対象の影を見ているに過ぎない。この意味で「信念」と呼ばれるに留まる。また『短論文』では、知覚の諸様式の間に区別を与える概念として導入されている「十全性」が登場しない。とはいえ、「公正な信念」は「真に愛するに値する事物へと我々を励ますことによって、真の認識への道となる故にのみ善である」（KV 2, 4）と、その実践的積極性が認められており、『短論文』の第二の様式には、『エチカ』における共通概念と類似した資格を得てはいる。

加えて『短論文』には、『改善論』には無かった物体に関する考察が、第二部の序文と第 20 章の「注」と第二部の後に付けられた「付録」の中に多く見られる[6]。本論ではそれらを、『短論文』を構成するテクストの一部（ノート）として扱い、第三・第四の様式での知覚の対象としての「比例＝割合」が物体に対して見出される箇所を確認していく。

2.2.2 現実に存在する物体に関するノート

『短論文』における現実に存在する物体のステータスを理解するには、まず、スピノザの「自然」理解に依存する。スピノザは自然を大きく二種類に、つまり一方で第一原因としての唯一の実体あるいは「神」としての「能産的自然」と、神に依存しかつ神から生じる事物としてのすべての様態からなる「所産的自然」とに区別している（KV 1, 8）。後者は「神から直接に創造された結果」などとも比喩されている（KV 1, 9）。所産的自然（諸様態）は、さらに二種類に分類される。一つは「神に直接依存するすべての様態からなる」「普遍的な所産的自然」、もう一つは「普遍的な様態から生ずるすべての個物からなる」「個別的な所産的自然」である。

ところで、唯一の実体には、延長と思惟という二つの属性がある。言い換えれば、事物としての実体は、ある側面からすれば、思惟する事物（＝実体的思惟）であり、別の側面からすれば、延長する事物（＝実体的延長）である。また『短論文』において「自然の中に」と言われるとき、それは「実体的延長の中に」を意味している（KV 1, 2 §9 note）。

以上から、「これ」や「あれ」と指示されうる自然の中に現実に存在する

諸物体は、実体ではなく、実体的延長の諸様態であり、かつそれらは個別的な所産的自然を構成する諸様態であることになる。そして個別的な所産的自然は、普遍的な所産的自然から生じるのであった。さらに、実体的延長の普遍的な所産的自然としての諸様態は、「運動」と「静止」の二つであり、「この運動と静止から延長のすべての結果が生ずる」と言われる（KV 2, 19 §8）。つまりすべての現実に存在する物体がそこから生じるのである。それでは、この物体がこのようであってあれのようにではなく、またこれがこれであってあれでない、という区別はどこから生じるのか。スピノザによれば、互いに異なる「運動と静止の割合（仏 proportion de movement et de repos）」から生じる（KV 2, Préface note-5）。

『短論文』において、物体の個別性ないし個体性を規定するのは、運動と静止の一定の割合であり、「各々の物体的事物は運動と静止の一定の割合以外の何ものでもない」（KV Ap-2, §14）。そしてこの物体の「運動と静止の一定の割合」、例えば、私という物体の固有の割合ないし「比例性」そのものこそが、思惟属性の中に存在するところの私、私という精神的事物の「対象的本質（仏 essence objective）」とみなされる（KV Ap-2, §15）。

ところで、『エチカ』に物体の個体性（個体の本性）を規定するのは、運動と静止の一定の「関係 ratio」であり、「割合（仏 proportion）」ではなかった。また、現実に存在する物体のノートの中では、第二の様式を規定する「比例の特質」に該当するような自然学的（物理学的）な考察は見当たらない。

2.3. 本節の総括

本節では『改善論』と『短論文』を検討してきた。明らかになったことは以下、四点である。第一に、『改善論』と『短論文』では、「比例の特質」と「比例性」が、第三と第四の様式での知覚対象とされていた。第二に、『改善論』とは異なり『短論文』では、現実に存在する物体にまで考察が及んでいた。第三に、各々の個物を規定し、かつ相互に区別するのは「運動と静止の一定の割合」であり、各々の精神の対象的本質であった。最後に、以上の作業から浮かび上がる最重要事実の一つであるが、『改善論』と『短論文』では、その実、語「関係」は真なる知覚対象を指示する語としても、物体の本質を指示する語としても、一度も登場していない、ということがある。

『エチカ』から遡行してきたからこそ、逆にいま我々には、ある疑問が生

まれる。すなわち、どうして『エチカ』では「関係 ratio」という語が導入されたのか、である。これはおそらく『エチカ』において、『エチカ』以前に用いられていた「比例性」という語が後景し、「ratio」と「proportio」の区別が前景したこととも無関係ではありえない。また、『エチカ』以前のテクストにおいて、あまりにも習慣的に反復されているがゆえに、我々読み手の思考を強制する差異として生じてくるのだが、どうしてスピノザのテクストには、「proportio」という語が、ここまで領域横断的な真理の資格を持つ概念として、まるで自明のように導入されているのだろうか。

3. 二つの観点でのプロポーション概念の検討

本節では、以上の作業から浮かび上がる二つの疑問に踏まえた考察をおこなう。これまでの作業では、１．『エチカ』が「共通の」という形容詞を加えていることを除けば、三つの書物すべてで、「比例の（本性および）特質」が最善の知覚様式ではないが、真なる知覚の対象とされていること。２．『エチカ』とは異なり、『改善論』と『短論文』では最善の認識の対象として「関係そのもの」という語が用いられることが一度もなく、代わりに「比例性」という語が用いられていたこと。３．『エチカ』の第三種認識の対象としての「関係」は、『短論文』にて「比例性」と同一視された「物体的事物の対象的本質」と同じものである可能性があること、がわかった。

いま我々は、『エチカ』のみを読解しているだけでは見落すことになってしまわざるを得ないような「proportio」が、『エチカ』以前のスピノザにとっては、「proportionalitas」という変形すら被りながら、常に真なる知覚の対象を指示する語として重要な語であったことに気づいている。そしてこの語が、学問領域横断的な一義的な概念として導入可能であることの自明性をスピノザが有しているように思われる、という事態に直面している。それはまるで、ある観測座標系から他の任意の観測座標系への「変換」をおこなった際に見出される不変な宇宙法則のような概念的役割を担っている事態である。スピノザの場合は、少なくとも当時 17 世紀の幾何学・自然学・哲学に共通の学的探究の対象として、その実在が自明とされている。さらに言えば、この領域横断性は、おそらくスピノザの「共通概念」が様々な文脈で解

釈されえたことと無関係ではない。ゲルーが物理学における物体のもつ振動の共鳴現象のモデルで解釈したこと、ドゥルーズが生物学・動物行動学のモデルで解釈したこと、さらには、ネグリが政治学的な次元で解釈しえたことなどと、である。以上から一つ目の疑問が明確になる。それは、当時、proportio の領域横断的な真理性をスピノザに自明とさせるほどの知的空間があったのかどうか、であり、この疑問は共時的な観点で、スピノザという 17 世紀の哲学者の実存的「環境 milieu」の検討へと我々を誘う。

もう一つの疑問は、哲学に固有の歴史の探索へと誘う。それは、『エチカ』やそれ以前のテクストにおける「proportio」は、単に説明上、幾何学的な具体例を示した文脈であったから用いられたのではなく、何らかのプロポーション概念の歴史が存在し、スピノザはそれに自覚的であり、さらには自らの体系の中にその語が然るべき位置を得て自家薬籠中のものとする仕方でその語を「概念」として用いているのではないか、である。

本論でのこの二つの疑問に対する暫定的な解答は一つであり、イエスである。というのも、プロポーション概念には、管見する限り、古くは紀元前六世紀のピュタゴラス（数学論・音楽論・宇宙論）から、中世神学を経由し、17 世紀のデカルトやデザルグ、またスピノザの庇護者かつネーデルランド（当時のオランダ）の政治的指導者ヤン・デ・ウィットに至るまで、脈々と紡がれてきた壮大な系譜を有すると思われるからである。またこの歴史においては、ratio と proportio は、基本的には、相互に区別されるが一対となる二つの鍵概念である。その意味こそが、第三種認識との関連での第二種認識、共通概念とその対象が持つ含意についての理解を助けるはずである。

とはいえ、いま挙げた賢者たちが連ねるプロポーション概念史を詳細に描き出すことはここでは不可能である。それゆえ以下では、まず通時的観点から、プロポーション概念のピュタゴラスからデカルトまでの大まかな概観を提示すると同時に、ratio と proportio という二概念の基本的な意味とその関係を確認する。次に共時的観点からは、デ・ウィットの終身年金に関する論文の中のプロポーション概念の意味づけを確認する。

3.1. プロポーション概念小史

我々はここで、proportio が、哲学史上、ratio と密接な関係を持っていたこと、およびその基本的な意味を知る。歴史は「哲学」という語を発明したと

言われているピュタゴラスにまで遡る。

ピュタゴラス自身は後世に著作を残していないので、諸報告を再構成していく。まず、古代ローマ期の哲学者ボエティウス（『音楽教程』）によれば、ピュタゴラスは、鍛冶屋で作業場の職人たちが打っている四本のハンマーの音が共鳴し、協和音を発していることに気づいた。その音程はハンマーの重量と関係があり、四本が「12：9：8：6」という単純な数比の関係にあった。ウィトカウアー（2016:53）によれば、ピュタゴラスはその発見をもとに現実に即した幾何学の創立を図り、「宇宙の構造についての究極の真理がある比 ratio と比例 proportio にあると信ずるようになった」。

ピュタゴラスの発見と構想が西洋哲学史の内奥に浸透していく。まずプラトンの『ティマイオス』では、後世で支配的になるキリスト教神学の宇宙論に抵抗し続けるピュタラゴス–プラトンの神秘主義的宇宙論が成立する。プラトンにとって「幾何学とはつねに在るものを知る知」である（『国家』第 7 巻 527B）。他方で、アリストテレスのうちでは、倫理的な卓越性、つまり「アレテー（徳）」の考察に役立てられる（『ニコマコス倫理学』）。実際、アリストテレスの「アレテー（徳）」は、両極から等距離にあるところの「メソン（中）」から導かれる。つまり「例えば、もし 10 では多いが 2 では少ないというとき、事柄に即してメソンをとるならば、6 がメソンである。それは（…）算術的比例におけるメソンの項にあたる」（第 2 巻第 6 章 1106A）。また続けて「行為に関しても同じく超過と不足とメソンが存在している」と述べられ、「徳とは、それは、何らかメソテース（中庸）ともいうべきもの—まさしく「メソン」を目指すもの—に他ならない」と結論される（第 2 巻第 6 章 1106B）。ただし『ニコマコス倫理学』の邦訳者である高田三郎は、この時点でアリストテレスは、比例式でいうと、「a / b = c / d」や「1 : 2 : 4」という幾何比例（geometrical proportion）と「a – b = c – d」や「1 : 2 : 3」という算術比例（arithmetic proportion）とを混同しており、それらを広義に「アナロギア」と呼んでいるが、厳密な意味において「比例」と呼ばれるべきものは前者であることを指摘している（邦訳『ニコマコス倫理学』上巻、第 2 章の注 17）。

ところで、「比例」がアナロギアという語に置き換えらるとき、同時に「比」もまた言語的操作を被ることとなった。大鹿（1974:110）によれば、プラトンとアリストテレスにおいて、比は「ロゴス」という語に置き換えられてお

り、そこで「比例（アナロギア）」は、二つの「比（ロゴス）」の均等性を意味する。ゆえに高田の指摘があったように、比例式「a : b = c : d」の場合、この左辺と右辺が共に「比 ratio」であり、それらが等しいことが「比例 proportio」であり、こうして両語は区別される。そしてこれは我々がスピノザのテクストの中に見てきた比例式と同じものである。以上から、我々は、ピュタゴラスによって、美感的かつ幾何学的な対象として発見され、かつ宇宙論的真理として構想されたプロポーション概念は、古代ギリシャにおいて存在論的・倫理学的な射程を有する自らのステータスを確立しながらも、最終的にはアナロギア概念に覆い隠される仕方で継承されていったと考えることができる。

その後、アナロギアという語は、中世神学を経由し、デカルトにおけるその語の羅語訳である proportio や仏語訳である proportion となって近世哲学まで継承されることになる（例えば、佐藤 2018）。さらに、デカルト研究者の名須川学（2007）によれば、デカルトのうちでの語 proportio は、一方でプラトン的エートス論の伝統のうちにあり、デカルトの幾何学・屈折光学・音楽論ではよき「比例関係」としての含意を、他方でデカルトと同時代人（エウスタキスとデュプレックス）の道徳論との関連から、それがよき「習慣」として含意を持っている。そしてその上で名須川（2007:47）は「「道徳」を「比例」によって論じることが可能であるような視座がデカルトとその同時代人らの間に共有されていたということは明らかである」と結論している。またヴェイユマン（1960:119）は、「デカルトの言語において理性という語は、比例 proporions とそれを知解する能力を指示している」と述べている。これらの見解は、我々の一つ目の疑問、スピノザに proportio を実践的な理性知（第二種認識）の対象であることを自明とさせるほどの知的空間が 17 世紀にあった、という疑問に対する積極的な解答を支持するものである(7)。

3.2. デ・ウィットの政治算術におけるプロポーション概念

本項では、今度はスピノザとまったく同時代であり、彼と深い親交にあったデ・ウィットのプロポーション概念の意味づけを確認するために、まずは吉田忠の『近代オランダの確率論と統計学』（2014）に従って、当時の時代状況を確認する。

吉田によれば、中世末以降のヨーロッパにて、サイコロ賭博の流行の最中

で「偶然」を「合理的」に捉えようとする思想的動向が出現した。17 世紀中葉には、イギリスで人口動態現象を対象とする政治算術学派の統計的経験的確率論が、フランスでギャンブルの勝敗と賭金の配分問題を主たる対象とする合理的先験的確率論が成立する。両者はイギリス経験論と大陸合理主義という異なる認識論的土壌で生まれたものであり、その統合が先進商業国ネーデルランドで生じる。その統合事象の証左となる代表的な論文の一つが、デ・ウィットの「償還年金の割合における終身年金の価値 *Waerdye van Lyf-renten near proportie van los-rentem*（仏：*Valeur des rentes viagères en proportion des rentes amortissables*）」（1671=1985）である。

この論文は、科学者 C. ホイヘンスの「チャンスの価値」概念とアムステルダム市長ヨハン・フッデから提供された「生命表」に基づいて書かれ、1671 年 7 月 30 日に連邦議会に提出されたものである。背景には、フランスとの関係の悪化による軍事強化が必要になっていたネーデルランドで財源確保のための様々な提案がなされていたという状況がある。この状況を踏まえ、宰相デ・ウィットは終身年金型国債の一般化を提案するために、終身年金購入側と販売する政府側の双方にとって合理的な終身年金の適正価格を三つの前提と三つの命題を用いてその証明を試みた。

問題となるのは、ネーデルランドで生きる年金購入者と財源確保を必要とする販売者との間で釣り合いがとれている価格である。言い換えれば、その中項（価格）は外項（国民と政府）の双方にとって合理的かつ喜ばしい共通のものを含んでいなければならない。注意すべきは、適正価格とそれが含む共通のものは区別される、ということである。実際、デ・ウィットは「公正な割合 proportion において、終身年金をどのくらい支払うべきかを知りたい」（De Witt 1671=1985:392）と述べている。つまり、ある適正価格を認識するには、その認識が基づくところの「割合」を十全に認識する必要がある。デ・ウィットはその価格を膨大な計算によって「何千人もの終身年金購入者の生死から慎重に導いた」（ibid. :381）。

フッデが提供した「生命表」から計量的に引き出される経験的統計的事実と、年金購入者の死の偶然的可能性を考慮した上で、デ・ウィットは、終身年金の購入者と販売者が共通に基づいている「1：16」という「割合」を導出するに至る。この割合は、それまでに仮定されていた「割合」（1 : 14）と異なるものであった。デ・ウィットは、新たな「割合」の認識に基づいて適

正価格を十全に認識し直し、それとともに財源確保が可能であることを提案した。さて、デ・ウィットの適正価格の認識は、『エチカ』と対応させて言えば、第二種での十全な認識以外の何ものでもないだろう。この意味で、認識の「十全性」とは、共同社会の多様な実践を等しく肯定する結果の認識の基準であり、共通概念および第二種認識は、それ自体で政治的である。

3.3 本節の総括

本節では、『エチカ』以前の真なる知覚の対象としてのプロポーション概念の自明性に着目して、概念史的観点（通時的・共時的）から検討し、二つのことが明らかになった。第一に、ピュタゴラスが発明されたプロポーション概念が、中世神学の中心的な概念の一つ、「アナロギア」を経由して、デカルトが生きた 17 世紀の知的空間において、領域横断的な学知の対象として再び見出されていた、ということである。それゆえ 17 世紀の知的な「環境 milieu」がスピノザに一貫して proportio を真なる知覚の対象とさせていた、と考えられる。第二に、ratio と proprotio が相互に区別される一対となる二つの概念であったことである。繰り返しになるが、proportio は「二つの ratio の均等性」を意味する。では、こうした概念史の文脈を考慮した場合、『エチカ』の知覚の様式論、とりわけ第三・第四の様式について何が言えるだろうか。以上をもって、結論に入ろう。

4. 結論

スピノザは人間精神を「線・面および立体について研究するのと同じように」幾何学的に探究した（E3 Pr）。本論では、第 1 節と第 2 節では、『改善論』『短論文』『エチカ』を確認し、スピノザが一貫して幾何比例の例を念頭に置きながらも、その認識論が再編成され続けていることを見てきた。そして、スピノザには初期の段階から、プロポーションを真なる知覚様式を規定するものとする自明性があり、また『エチカ』以前のテクストでは、語 ratio が最善の知覚様式の対象としては一度も用いられていないことを指摘した。そこから第 3 節では、一方で 17 世紀の知的空間における「proportio」は領域横断的な学知の対象であり、かつ ratio と proportio がピュタゴラス由来の

相互に区別される一対の諸概念であったこと、他方でスピノザと親交の深いデ・ウィットが「proportion」の認識に基づいて終身年金の適正かつ公正な価格を導出した点に第二種認識の実践的応用を見た。

さて、第 1 節第 3 項では、本論における主要な二つの問題を挙げた。一つ目は ratio と proportio の意味とその関係、二つ目は共通概念の対象である諸事物の共通の特質とは具体的に何であるか、である。この結論部では、—順番は前後するが—それらに暫定的解答を与え、今後の課題を示す。

4.1.『エチカ』における ratio と proportio

ratio と proportio の意味は訳語問題と直結している。適切な訳語が当てられないという事態は、自然言語の体系的差異に由来する場合もあるが、この場合は元となる概念の含意が十分に理解されていないことに由来するだろう。我々は proportio が二つの ratio の均等性を意味する、ということを理解したが、この理解がまだ十分ではないことが訳語問題においてわかる。

スピノザの「ratio（仏 rapport）」と「proportio（仏 proportion）」は、一般に、前者が「関係」「割合」「比」、後者が「割合」「比例」と訳される。前者について言えば、まず、少なくともスピノザの術語として名詞 ratio を訳する場合は、「割合」という訳語を採用すべきではないと考える。割合と訳した場合、ratio と proportio との混同を引き起こす可能性が高いからである。すると既存の訳語から割り当てるとすれば、「比」か「関係」か、という二者択一の問題が出てくることになるが、一般読者を想定するならば、「比」の方が適している。なぜなら「関係」という語では、ピュタゴラス由来のプロポーションの含意を読み手にまったく伝達しないからである。しかしながら今度はテクニカルな問題が生じる。というのも、スピノザの ratio はあくまで「運動と静止の ratio」であり、その「運動」と「静止」はスピノザ哲学では「直接無限様態」であり、少なくともそのステータスが有限ではなく「無限」である。問題が生じるというのは、「比」と訳すると、今度は「ratio」が二つの有限な量の間の有限な「比」として捉えられうるからである(8)。それゆえ先に、無限なもの同士（運動と静止）の ratio がそれ自体、有限なものなのか、量的なものなのか、を明らかにする必要がある。以上から、現段階では「比」か「関係」の二者択一を妥当に判断することができない。ただ、一般読者と専門家双方が読者であることを想定し、かつ ratio の人間学的含

意も考慮するならば、造語となるが「関係比」という訳語が、いまのところ、最も穏当な選択であると考えられる。

次に「prorportio」であるが、これは現行の通り、「割合」や「比例」の語を文脈に合わせて訳し分けることで問題ないだろう。ただしそれはこの語が、「二つ以上の比と比の均等性」を意味する語としての歴史的背景を持っていることを忘れないという条件付きである。たとえスピノザがその伝統から逸脱してこの概念を新たな意味で再創造していたとしても、それはその歴史を踏まえるからこそ理解できることである。歴史の中で生成する哲学は、当時の「環境の力能を肯定するために」、「新たな概念を創造するために、絶えず歴史から身を引き離す」が、とはいえその「生成は歴史がなければ、未規定なもの、無条件なものにとどまる」のである（Deleuze & Guattari 1991:96-97）。

4.2. 状況の幾何学

プロポーション概念の歴史的な含意を考慮するならば、いまや、1 : 2 = 3 : 6 というスピノザの具体例を、単なる数学的一例として見るのは困難である。第一に、もしそれが単に「数学的」な一例であるとしても、少なくともそれが算術比例ではなく、幾何比例である。なぜなら両辺の間にある共通のものは、アナロジーの思考における真なる知覚の対象としての算術比例の中項（両極から等距離にあるもの）とは厳密には異なるからである。第二に、当時の知的空間を考慮するならば、語「proportio」が領域横断的な学知の対象としての概念的役割を担っていると考えないことは難しい。この上で、スピノザのプロポーション概念の内実を再構成する。

共通概念の対象である「諸事物の共通の特質」は、人間身体が外部の諸物体と一致する際に、その事物と共通に持ちかつそれによって触発されるところのものであった。そして各事物の本性は各々に固有の「運動と静止の一定の ratio」によって規定される。したがって、諸事物の各々の ratio が一致する際にそこには、各 ratio が均等性を保持するという意味で proportio の状況がある。いまや、1 : 2 = 4 : 6 という幾何比例は、まさにこの事態を数で表現した一つの具体例であることがわかる。左辺が一つの人間身体であり、右辺が外部の一物体であり、それらの運動と静止の ratio がここで均等性を保持している。この状態は、数学用語で「比例状況 situations de proportionnalité」

と言い表されるものである。そしてスピノザによれば、この状況において、諸事物の共通の特質がある。いま、それは何か、と問われれば、それは数学用語で言う「比例係数 coefficient de proportionnalité」としか考えられない(9)。つまり、それは相互に異なる諸事物が均等性を保持する際に、つまりある比例状況において、その全体にも部分にもあるもの、文字通り、その状況を構成する各事物に共−作用している（co-efficient）もの、それを含む限りで触発の観念が十全なものとなるところの共−作用因（cause de co-efficient）、それが諸事物の共通のあるいは proportio の「特質」である。こうして、第二種認識とは何か、という問いと問われれば、それは「状況の幾何学」である、と答えることが可能になる。共通概念は我々に何を教えるのか。その対象である特質は「決して事物の本質を構成しえない」のだから、共通概念によって我々は自らの身体も外部の対象も理解しない。しかし、共通概念は我々に我々が置かれている「状況」を教えてくれる。共通概念によって我々は、自らの身体が外部の諸物体が一致している状況（比例状況）の特質（比例係数）を知るからである。この意味で理性知とは、自らの精神の力能による自らの実存的状況の理解であり、そうした自らが置かれている状況の理解に基づいて生きる人間の状態はまさしく、理性的である。

さらに別の観点から、共通概念の導入と「ratio」の導入はセットで考える必要がある、と指摘しておく必要がある。すでに確認したように、『エチカ』以前のスピノザは、真なる知覚対象として語 ratio を用いてはおらず、また「proportio の特質」と「proportionalitas」の意味の区別を説明せずに、それらを真なる知覚の対象とみなしていた。ここから推測できるのは、『エチカ』に至るまでスピノザは、時代の雰囲気の中で、ただ単に proportio を真なる知覚の対象として、その伝統や ratio との連関を理解せず、自明なものとみなしていたため、それらの語を自らの概念として導入できるには至っていなかった、ということである。しかしながら、ratio との関連で proportio の意味が理解されるやいなや事態は一変しただろう。そのとき、proportio はある ratio と別の ratio、少なくとも二つの異なる ratio の間の均等性が保持されていることを意味し、その特質として数学用語で「比例係数」と指示可能なものが知覚対象となり、それと同時に『エチカ』以前での最善の知覚の対象であった比例性は、ratio そのものにその席を譲るのである。

5.3 今後の課題

本論では、第一にスピノザ研究上、軽視される傾向のある proportio 概念や比例数の例を解釈するに値するものとして捉え、第二に、幾何学的順序に従って論証された『エチカ』著述までのスピノザの生における proportio 概念の重要性を強調し、さらに概念史を辿ることで ratio との密接な連関を示した。序文で述べたように、本論で筆者は、スピノザ哲学の基礎である共通概念の対象について、スピノザ自身の生を辿ることで理解することを試みた。スピノザの生を辿ることは、哲学者スピノザが書いたものを読み、彼の概念システムを整合的に理解することのみを意味しない。それはスピノザ自身が生きた環境や彼と親しい友人たちの思考、また彼が哲学者であると同時に類稀な幾何学的精神の持ち主でもあることの意味を知ろうとすることをも含意する。そして本論での考察は、その意図からすれば、いまだ十分なものではない。

スピノザの ratio や proportio の意味、また共通概念の理解については検討すべきことが多く残っている。例えば、語「特質」は、様態間に共通のものを示す際に用いられるだけではなく、実体の特質を仕方でも用いられる（E1 Ap）。本論ではまだ、実体について言われるところの特質の意味と様態について言われるところの特質の意味が同じものであるか、を検討できていない。他方で、第三種認識の対象である「関係そのもの」と第二種認識が依拠するところの比例係数と呼ばれうるような「諸事物の共通の特質」が、どのような意味で区別されるべきであるのか、の検討も不十分である。本論での概念史的なアプローチに関して言えば、プロポーション概念についてのより精密かつ広範囲な歴史を構成することで、その理解をさらに深める必要もあるだろう。とりわけ、中世神学においてアリストテレス–トマスの「存在の類比性」に抗したスコトゥスの存在論や認識論は、スピノザの思考およびその基礎となる共通概念についての理解に役立つ可能性がある。こうした諸事項の検討が今後の課題である。

注

(1) 第一種から第二種への認識論的移行を強調するドゥルーズの解釈については、C. Jaquet の«*Un balai de sorcière »: Deleuze et la lecture de l'Éthique de Spinoza.*（2016, in *Spinoza-Deleuze: lectures croisées*. pp.83-95. ENS Éditions）や浅野修平の「循環と実践—ドゥルーズのスピノザ解釈をめぐる一試論—」（2019 年、早稲田大学大学院文学研究科紀要第 64 号、pp.873-888、早稲田大学大学院文学研究科）を参照されたい。

(2) 共通概念の成立時期の議論については、例えば、ドゥルーズ（1968:270-271）。

(3) 『エチカ』の畠中訳では、補助定理 5 の ratio に「割合」、proportio に「関係」という訳語が当てられているが、他の諸箇所では ratio が「関係」と訳されており、訳出が一貫していない。スピノザ研究では、一般的に、前者が「比」、後者「割合」と訳される。とはいえ、この点はまだ解釈者たちの間で一致していないポイントの一つであり、より詳細な内容については本論の第 4 節第 1 項および注 8 を確認されたい。

(4) この比例数の例は、これまでスピノザ研究者たちにほとんど注目されてこなかった。例えば、朝倉（2012:253-254）は、「この例にしたがうならば、理性知と直観知とのあいだには、たんなる程度の差しかないことになろう。比例数の例はたんなるアナロジーに過ぎず、解釈の鍵にはなりそうもない」と述べている。確かにこの例が解釈者の読み筋においてそれほど重要ではない、ということは理解できる。しかし他方で『エチカ』において、proportio と ratio を区別して用いるテクストが 2 部定理 13 の後の補助定理 5 の他には、この比例数の例のテクストしかない。ゆえに比例数の例が解釈者たちからの注意を向けられないこととなると、おのずと ratio と proportio の区別も些細なものと見えるようになるだろう。筆者はそうした研究状況が ratio と proportio の概念的区別がこれまでほとんど検討されてこなかった要因の一つではないか、と考えている。本論ではあくまでスピノザがその初期からこの例を好んでいることを考慮して、さらにこれらのテクスト（第 2 部の補助定理 5 と定理 40 備考 2）で区別されて用いられる ratio と proportio にアクセントを置いた解釈を進めることで、スピノザ哲学における proportio 概念の重要性を強調する。

(5) 『短論文』第 4 章の注 1 には、第二の様式と他の諸様式の区別のより詳細な説明が加えられている。そこでは、公正な信念は「ある事物について私が私の知性の中で確信する通りにその事物が私の知性の外部にも真にその通りにあることを私に私の知性の中で確信させる諸理由（仏 raisons）、そうした諸理由から生じる強力の確信」であり、「理由（仏 raison）なるものは私を欺き得ない」と述べられ、他の諸様式との区別が明確化されている。『短論文』の認識論については、例えば、清水禮子の『破門の哲学 スピノザの生涯と思想』（1978、みすず書房）の第 2 章を参照されたい。

(6) この事実は、『短論文』の本文と「注」や「付録」は別の時期に書かれたものではないか、という解釈者たちの議論を誘発するポイントの一つとなっている。例えば『短論文』の仏訳者 C. Appuhn は、この書物をスピノザの全著作中

で最も古いものとみなし、「第一対話」および「第二対話」はこの書物以前に独立で書かれ、他方で「注」と「付録」は『改善論』執筆時期（つまり『エチカ』執筆の初期）とほぼ同時期に後で書かれた可能性を示唆している。

(7) 中世はもとより、ルネサンス期から近世までのヨーロッパの知的空間における語 proportio の用法についてのより広範な検討が必要である。この点で非常に参考になる文献の一つとして、デカルトの音楽論に着目して、中世から近世までの文献学的記述がおこなっている名須川学の『デカルトにおける＜比例＞思想の研究』（2002、哲学書房）がある。

(8) 秋保（2018:132）と立花（2019:122）はこの点に関してきわめて注意深い。というのも、彼らは「比」が ratio の量的理解を促す危険に配慮し、あえて「関係」という語を採用しているからである。筆者としては、プロポーションの概念史（ピュタゴラス由来の「比」の基本的な意味）を考慮すると、現段階では「関係」よりは「関係比」が穏当と考えているが、とはいえ、スピノザがその伝統を逸脱している可能性がある。いずれにしても、筆者は、ratio が量的なものと考えられない、という点で両者に賛同する。

(9) この場合の比例係数は 2/1= 6/3 としての「２」である。また「係数」と訳される「coeffcient」という語は、物理学では数で表示される物体の固有の特性を意味し、一般的には「能率的」「効率的」、字義通りには「共に−作用するもの」を意味する。

凡例

本書でのスピノザの著作とその略号の表記は以下とする。

『エチカ』は、P. F. Moreau 監訳の羅仏対訳版 *Spinoza – Œuvres IV.* 2020. Paris: PUF. を用いる。略号は、E=『エチカ』、1,2,3,4,5=部、P=定理、Dem=証明、Sc=備考、Le=補助定理、Pr=序文、Ap=付録とする。例えば、『エチカ』第二部定理四十備考二を参照の場合、E2P40Sc2 と表記する。

『知性改善論』は、P. F. Moreau 監訳の羅仏対訳版 *Spinoza – Œuvres I*. 2009. Paris: PUF. を用いる。略号は、TIE=『知性改善論』、§=「節」、また節の後に節番号を添える。例えば、『知性改善論』第二十節を参照の場合、TIE §20 と表記する。

『短論文』は、C. Appuhn の仏訳版 *Œuvres de Spinoza 1.* 1993. Paris: Flammarion.を用いる。略号は、KV=『短論文』、1, 2=部、1=章、§=節、Ap=付録とし、章と節の間は「-」と結ぶ。例えば、『短論文』第一部第八章第二節を参照の場合、KV 1, 8-2、第二部序文の注四なら、KV 2, Ap note-4 とする。

『神学政治論』は、P. F. Moreau の仏訳版 *Œuvres de Spinoza III.* 2012. Paris: PUF. を用いる。

スピノザの『エチカ』『知性改善論』『短論文』からの日本語訳出は、畠中尚志訳（岩波文庫）を参考にする。

参照文献

Alquié, Fernando. 1981. *Le Rationalisme de Spinoza*. Paris: PUF.

Darbon, André. 1946. *Etudes Spinozistes*. Paris: PUF.
Deleuze, Gilles. 1968. *Spinoza et le problème de l'expression*. Paris: Minuit.
Deleuze, Gilles. 1981. *Spinoza: Philosophie pratique.* Paris: Minuit.
Deleuze, Gilles & Guattari, Félix. 1991. *Qu'est-ce que la philosophie?* Paris: Minuit.
De Witt, Jean 1671. *Waerdye van Lyf-renten near proportie van los-rentem*. (Translated by Jacques Dupâquier. 1958. *Le mémoire de Jean De Witt sur la valeur des rentes viagères.* pp.355-394, in Annales de démographie historique.)
Gueroult, Martial. 1974. *Spinoza II*. Paris: PUF.
Vuillemin, Jules. 1960. *Mathématiques et métaphysique chez Descartres*. Paris: PUF.
秋保 亘 2018 「スピノザ『エチカ』「物体の小論」における身体論の射程—「個体」と「形相」の概念を中心に」『哲学』69:125-139。
秋保 亘 2019 『スピノザ 力の存在論と生の哲学』法政大学出版局。
朝倉 友海 2012 『概念と個別性 スピノザ哲学研究』東信堂。
アリストテレス 1971 『ニコマコス倫理学 上』高田三郎訳、岩波文庫。
大鹿 一正 1974 「プラトンとアリステレスにおけるアナロギア」『中世思想研究』16:110-119。
工藤 喜作 1964 「スピノザの直観知思想の発展」『哲学』14:167-174。
佐藤 真人 2018 「デカルトのアナロギア—知の統一のための比較と類比としての結合的認識法」『フランス哲学・思想研究』23:37-51。
立花 達也 2019 「スピノザにおける感情と生理学」『アルケー』16:173-191。
ウィトカウアー、ルドルフ 2016 「プロポーションの体系と概念の変遷」篠塚二三男訳『跡見学園女子大学人文学フォーラム』14:113-135。
名須川 学 2004 「デカルトにおける比例と道徳の関係について」『哲学・思想論叢』22:37-49。
プラトン 1979 『国家 下』藤沢令夫訳、岩波文庫。
吉田 忠 2014 『近代オランダの確率論と統計学』八朔社。